

公 告 第 2 号
2022年5月27日

シャープ健康保険組合
理事長 宮川直之



令和4年度任意継続被保険者標準報酬月額上限
及び特例退職被保険者標準報酬月額について

当健康保険組合の令和4年度任意継続被保険者標準報酬月額上限及び特例退職被保険者標準報酬月額が、下記の通りとなりますので、組合同約第52条の規定により公告します。

記

- 任意継続被保険者の標準報酬月額上限 440,000円（28等級）

- 特例退職被保険者の標準報酬月額 410,000円（27等級）

以上